

住所地と保険者の関係(住所地特例適用例)

	居宅から住所地特例対象施設に入所した場合	複数の住所地特例対象施設に入所した場合		養護老人ホームの措置入所者が住所地特例対象施設に入所した場合
		2以上の施設全てに順次住所を移している場合	2以上の施設に継続して入所しているが、途中の施設に住所を移していない場合	
前住所地	A市 住所地	A市 住所地	A市 住所地	A市 住所地
現入所・入居施設	↓ 入所・入居 ↓ 住所変更 B市の施設	↓ 入所・入居 ↓ 住所変更 B市の施設 ↓ 入所・入居 ↓ 住所変更 C市の施設	↓ 入所・入居 ↓ 住所変更 B市の施設 ↓ 住所変更 C市(親族の自宅) ↓ 住所変更 D市の施設 ↓ 入所・入居 ↓ 住所変更 E市の施設	↓ 入所措置 ↓ 住所変更 B市の養護老人ホーム ↓ 入所・入居 ↓ 住所変更 C市の施設
	保険者	A市	A市	C市